新緑が山々に映える今日、連盟結成の地でもある群馬県において、全国から 3,000 名を超える参加者を迎え、第 63 回全国ろうあ者大会を開催する喜びを、ここに集う皆さんと分かち合いたいと思います。今から 68 年前、戦後間もない昭和 22 年 5 月 25 日、群馬県伊香保温泉にて開催された「ろうあ連盟結成大会」から連盟の歴史は始まりました。時代を経て、奇しくも全国ろうあ者大会をここ群馬県で開催する年に「群馬県手話言語条例」が制定・施行されたことは、まさに運命的であり、関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げたいと思います。

これまでのろうあ連盟の歴史の中で、ろう者を取り巻く環境は大きく変わりました。 かつては聞こえないからと諦めたことも、今は諦めることなく挑戦できる環境が整いつ つあるのを見ると、運動の積み重ねと継続することの大切さを実感します。

連盟は2010年から「情報・コミュニケーション法」と「手話言語法」の制定に向けた様々な取り組みを行ってきました。特に手話言語法制定に向けた取り組みでは、2014年からは全国の仲間と力を合わせ、すべての都道府県・区市町村議会において「手話言語法制定」を求める意見書運動を行いました。その結果、都道府県議会での可決は100%、区市町村議会での可決は97.8%となっています。これは他に類を見ないほど飛びぬけて高い採択率です。私たちの願いがいかに強いものであるか、そしてその願いを社会がしっかりと認めていることを示すものだと思います。手話が、聞こえない人だけの特別なものではなく、社会の中にごく自然にある「言語」として受け入れられることで、私たちろう者の人権回復と社会参加は大きく前進していきます。

ここに集う皆さんは、手話によって出会い、結ばれた仲間です。障害者権利条約の理念でもある「障害とともに生き、障害による差異をありのまま受け入れる社会をつくっていくこと」を実現するためにも、「手話言語法」の制定を目指していきましょう。

最後になりますが、本大会開催にご努力いただきました実行委員会の皆さま、公私ともお忙しいところをご臨席くださいました群馬県および前橋市をはじめご来賓の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

そして、本大会のテーマ「つどえ連盟の発祥の地ぐんまに!誓い合おう更なる飛翔 を!」が示す通り、私たちの悲願でもある「手話言語法」を制定させる取り組みを続け ていくことを改めて誓って、私の挨拶とさせていただきます。